

# 令和4年度 要覧



愛媛県総合教育センター

## —目 次—

教育センターの目的	1
事業の概要	1
運営の基本方針	1
愛媛県教育基本方針	2
運営機構	3
学校支援事業について	4
研修事業について	4
研修体系	5
研究事業について	6
相談事業について	6
沿革	7
施設の概要・配置図	8～9
交通案内図	10

## 教育センターの目的

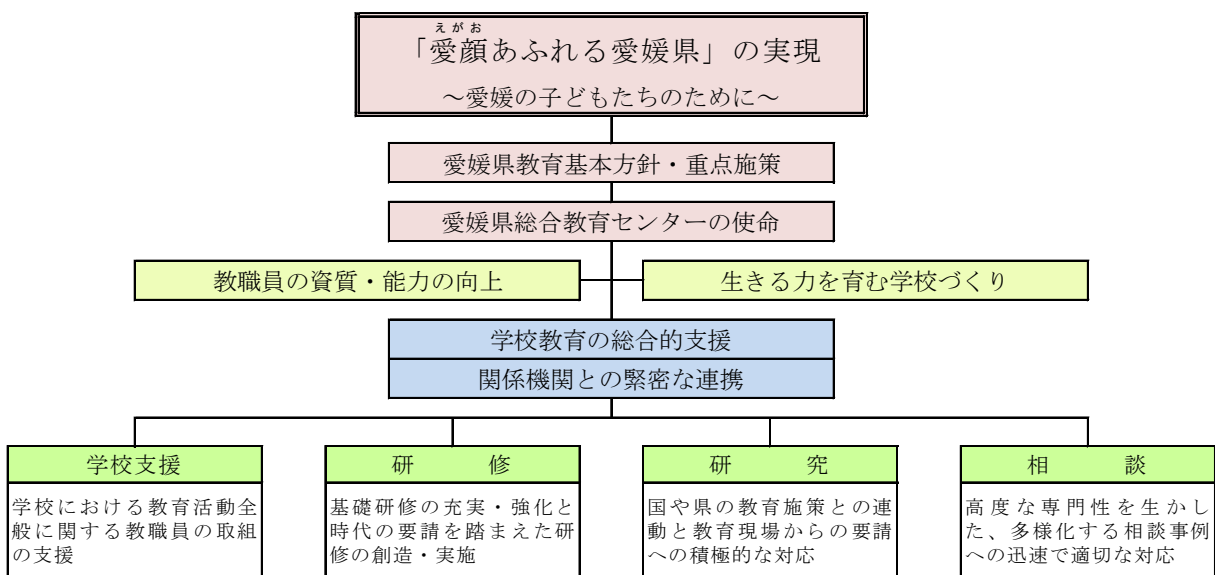
教育に関する専門的技術的事項の調査研究及び教職員の研修の実施並びに視聴覚センター、特別支援教育センター及び幼児教育センターにおける県民への教育情報の提供及び教育相談を実施する。

## 事業の概要

愛媛県総合教育センターは、本県教育の振興・充実を図るため、次の事業を行う。

- 1 教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- 2 教職員の研修に関すること。
- 3 教育相談に関すること。
- 4 教育に関する資料・情報の収集及び整備並びに提供に関すること。
- 5 調査及び研究結果の公表に関すること。
- 6 視聴覚資料の利用に関すること。

## 運営の基本方針



# 愛媛県教育基本方針

## 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等の多様な主体が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、西日本豪雨災害において被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援、就学支援等の継続した支援に取り組めます。

## 2 安全・安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策の充実を図るとともに、県立学校の長寿命化を計画的に推進するほか、災害や感染症の発生等による緊急時にも、小中学校に併せて県独自で全ての県立学校に整備した1人1台端末等を活用することにより、子どもたちの学びを最大限保障するなど安全・安心で充実した教育環境の整備に努めます。

また、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の高揚や資質向上に努め、防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

## 3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成

小・中・高等学校の新学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、県独自で開発したC B Tシステムの機能向上や関連アプリの開発・運用など、これまで蓄積してきた教育実践に加えI C T教育の特長を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、Society5.0時代を見据えた産業教育・キャリア教育等の充実を図り、地域を担う専門的職業人の育成に努めるとともに、小・中・高等学校の連携による系統的な英語教育やグローバルな視野を養う教育を推進するほか、S T E A M教育にデータサイエンスやプログラミング教育を加えたえひめ版S T E A M教育を確立します。

さらに、地域活性化の核となる県立高校の魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、地元市町、関係者の意見を踏まえながら、県全体や地域の振興を考慮した県立学校振興計画を策定します。

## 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、情報を理解し活用する能力や情報モラル等を身に付けさせる情報教育をはじめ、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育、環境教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

また、県民が生涯に渡って主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

加えて、高校生スポーツの祭典である令和4年度全国高校総体の開催に必要な各種準備を進め、円滑な大会運営に努めます。

## 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上に引き続き努めるとともに、本格化するI C T教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。

また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進めるとともに、長時間勤務の是正に向けて、I C Tの活用や部活動改革などにより学校における働き方改革を一層推進するほか、外部人材の配置を拡充し、学校のチーム力を強化することにより、教員の負担を軽減し、学校組織の活性化に努めます。

## 6 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことのできるよう、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、学校や家庭、関係機関等が連携した早期からの切れ目ない支援体制を整え、一人一人の障がいの状態や発達段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

さらに、各発達段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

## 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めます。

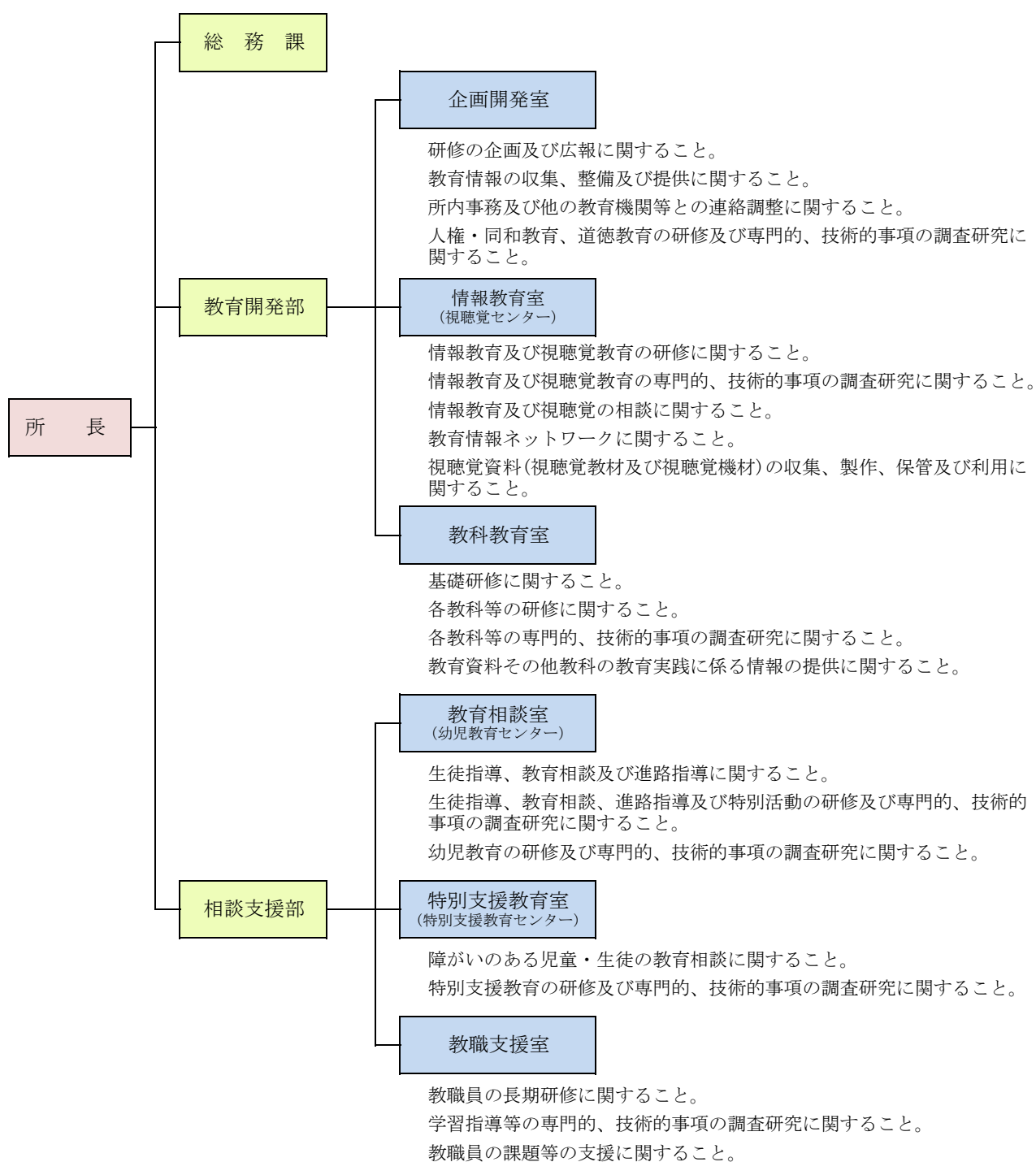
また、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒について民間のフリースクールへの支援や連携強化、I C Tの活用を通じ、児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の更なる確保に努めます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待の兆候、ヤングケアラーを的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。

## 8 文化財の保存・活用の推進

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援や災害対策の強化など、文化財の保存・活用を推進するほか、文化財保護の担い手の育成に向けて、文化財の魅力発信や県民の理解促進に努めます。

# 運営機構



## 職員数

職員数	所長	課長	部長	主幹	室長	庶務係長	指導主事	主任主事	業務員	小計
現員	1	1	2	1	6	1	37	1	0	50
その他	長期研修生		小計							合計
	小学校	中学校								
	0	2	2							52

# 学校支援事業について

## 目的

総合教育センターが取り組んでいる研修・研究・相談の各事業の成果を学校や教職員に公開・還元し、教職員の資質・能力の向上を図る。

## 出前講座

学校・園等の要請に応じて、教育センターの指導主事が、対面やオンラインで、校内研修や市町教育委員会等が主催する研修会の支援を行う。

## 教育情報の提供

総合教育センターのホームページを活用して、ICT活用スキル向上に資する動画や授業改善に生かせる学習指導資料等を掲載し、ニーズに応じた様々な情報を提供する。

## 教育課程に関する相談

学校現場の様々な悩み、教育活動全般に関する相談を、電話やFAX、電子メール等により受け付ける。

# 研修事業について

## 目的

教育活動に必要な専門的知識・能力を身に付ける研修を実施することにより、教職員としての資質・能力の向上と使命感の高揚を図る。

## 概要

### 研修事業

#### ①基礎研修

教職経験に応じた悉皆研修として実施し、基礎的素養の充実や個別能力の向上を図る。

#### ②専門研修

専門的・特定分野に関する研修を通して、受講者の専門性や実践的指導力の向上を図る。

#### ③課題別研修

今日的教育課題への対応と職務実践力の向上を図るため希望研修として実施し、教職員一人一人の指導力の強化を図る。

#### ④支援研修

学校等の要請に応じて実施する出前講座を通して、学校や教職員の研修を支援する。

#### ⑤えひめ教師塾

若年教員や学生を対象に自主的な研修を行うことを通して、教職に対する情熱・使命感を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

#### ⑥派遣研修

一般教養研修及び専攻研修による長期研修と、自然科学教育の研究と実践による短期研修があり、教員としての資質の向上と指導力の強化を図る。

# 研修体系

研修の詳細については「研修のしおり」を参照

教職経験	採用段階	初任	10年	20年	30年	40年
			基盤形成期	資質・能力向上期	資質・能力充実期	資質・能力発展期
えひめ教師塾 養成・採用・研修をつなぐ研修		えひめ教師塾 教職経験10年目までの教諭や講師等と本県教員志望の学生を対象とした、指導技術の向上を図るための研修（休日に実施）				
基礎研修 経験年数に応じた研修		初任者研修 フォロワーアップ	中堅教諭等資質向上研修 キャリアアップ キャリアアップ キャリアアップ			
専門研修 専門的・特定分野の研修		専門研修 「学校経営」「理科」「情報教育」「道徳」				
課題別研修 教育課題への対応と職務実践力の向上を図る研修		課題別研修 ①学校運営講座 ②教科指導力向上講座 ③道徳・総合・特活講座 ④テーマ別研修講座 ⑤人権・同和教育講座 ⑥情報教育講座 ⑦生徒指導・教育相談講座 ⑧幼児教育講座 ⑨特別支援教育講座 ⑩養護・栄養講座				
支援研修 教職員の主体的な研修を支援する研修		出前講座 総合教育センター指導主事が、学校や市町教育委員会等に出向いて行う講座 ①学校運営 ②各教科等 ③人権・同和教育 ④情報教育 ⑤生徒指導・教育相談 ⑥幼児教育 ⑦特別支援教育 ⑧保健室経営				
派遣研修 一定期間、派遣された者を対象として実施する研修		教員としての資質の向上と指導力の強化を図るための、一般教養研修及び専攻研修による長期研修と、自然科学教育の研究と実践による短期研修		長期研修講座 短期研修講座		

# 研究事業について

## 目的

学校教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究を行うとともに、その成果を調査・研究発表会や研修講座等を通じて教職員に還元することによって、学校教育の改善に資する。

## 研究主題

### 未来を創造する力を育む学校教育への総合的な支援

## 研究題目

- 1 若手教員への「愛」ある支援プロジェクト  
ー総合教育センターの研修・教育相談・学校支援の充実ー
- 2 学校のチーム力向上を目指したサポーター型組織づくりの在り方  
ー事務職員のよりよい校務運営参画に向けた研修講座の開発を通してー
- 3 自己教育力を育むための1人1台端末活用に関する研究  
ー「ICT表現スキル」の向上を図る授業実践を通してー
- 4 学習指導に生かせる効果的なICT活用の在り方  
ー教科目標の達成を目指してー
- 5 いじめの早期対応に関する研究  
ー教職員の対応力の向上を目指した研修資料の活用を通してー
- 6 生活単元学習の授業づくりに関する研究  
ー各教科等とのつながりのある単元設定から学習評価までの考え方ー

# 相談事業について

## 目的

幼児児童生徒、保護者及び教職員を対象に来所相談や電話相談を実施し、学校や医療機関、外部の相談機関等との連携を図り、子どもの成長・発達を支援する。

### 幼児児童生徒の相談

幼児児童生徒、保護者及び教職員を対象に、来所相談や電話相談を行う。幼児期の子育てや発達、就学への不安等、また、学校生活におけるいじめ、不登校等についての相談を行う。

### 特別な教育的支援が必要な子どもの相談

幼児児童生徒、保護者及び教職員を対象に、発達や養育、よりよい環境づくり等についての来所相談や電話相談を行う。特性を把握するための心理検査の実施及び医療機関や外部の相談機関等の紹介も行う。

### 不登校療育事業

- 1 適応指導教室  
来所が可能な児童生徒を対象に、グループ活動を中心とした体験活動、学習活動、スポーツ活動等を通して学校復帰及び社会的自立を目指す。  
○定員18名（小・中学生、高校生、中等教育学生）  
○開級日 毎週 月・火・木・金曜日  
9:30～14:30
- 2 保護者学級  
○対象 不登校児童生徒の保護者及び関係教職員

### 自閉症療育事業

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害がいの児童生徒に対して、個別または集団で活動を行うことを通して、児童生徒の社会適応能力の向上を図る。併せて、その保護者及び関係教職員に対して、家庭や学校生活に関する相談と助言を継続的に行う。

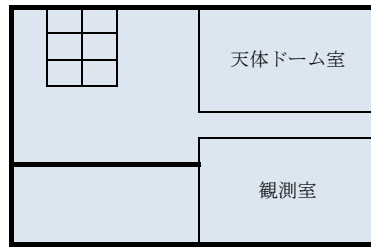
- 1 親子療育教室  
○定員 親子30組 ○回数 年7回
- 2 地域別親子教室  
○時期 9月～10月 ○場所 県内5会場

## 沿革

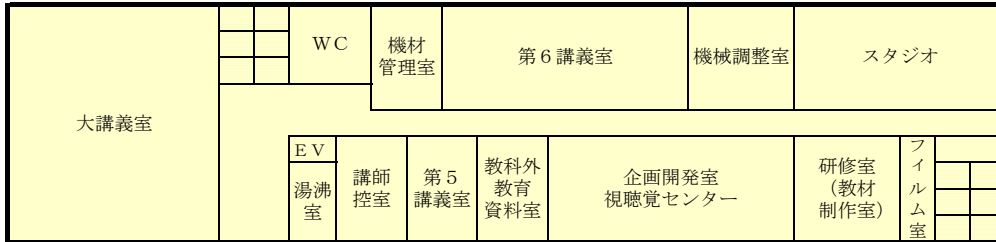
- 昭和23年12月25日 愛媛県教育研究所を設置（松山市持田町、愛媛県教育会館内）
- 昭和24年 4月17日 所在地移転（松山市旭町、県立松山東高等学校商業科内）
- 昭和26年 4月 1日 所在地移転（松山市堀之内、旧兵舎内）
- 昭和27年10月 1日 所在地移転（松山市堀之内、旧連隊本部内）
- 昭和32年 4月 1日 名称・改称 愛媛県立教育研究所（同上）
- 昭和36年11月 1日 所在地移転（愛媛県松山庁舎内）
- 昭和37年 4月 1日 愛媛県立理科教育センター設置（県立松山北高等学校内）
- 昭和38年 8月 3日 理科教育センター本館工事完成（2,746.6㎡）  
（松山市清水町3丁目90番地）  
県立教育研究所を理科教育センター内に移転
- 昭和41年 4月 1日 両機関統合 愛媛県教育センターと改称
- 昭和41年12月15日 別館工事完成（2,647.5㎡）
- 昭和57年 3月23日 新庁舎完成（8,433㎡） 管理研修棟・視聴覚センター、幼児教育センター  
・特殊教育センター（松山市上野町甲650番地）
- 昭和57年 4月 1日 愛媛県総合教育センターと改称
- 平成元年 4月 1日 生涯学習研究班・国際理解教育研究班設置
- 平成10年 4月 1日 情報教育研究室設置
- 平成12年 4月 1日 情報教育研究室を教科教育部から科学教育部へ移管  
国際理解教育研究班を教育経営研究室内へ移管  
教育資料室を学習方法研究室と統合  
生涯学習研究班を廃止
- 平成18年 4月 1日 総務課庶務係業務を生涯学習センター総務課員が兼務  
総務課企画管理係を廃止し、研修企画・広報業務を教科教育部へ移管
- 平成19年 4月 1日 特殊教育センターを特別支援教育センターと改称  
特殊教育研究室を特別支援教育研究室と改称
- 平成21年 4月 1日 組織改編  
総務課に課長、課長補佐を配置、庶務係業務が専務  
教科教育部と科学教育部を統合し教育開発部と改称  
教育相談部を相談支援部と改称  
教育開発部を企画開発室、情報教育室、教科教育室に改編  
相談支援部を教育相談室、特別支援教育室、教職支援室に改編
- 平成24年 4月 1日 課長補佐を主幹に職名変更  
研究主事を指導主事に職名変更
- 平成25年 4月 1日 総務課長を所長が兼務
- 平成26年 4月 1日 総務課に総務課長を配置、再任用指導主事を配置

# 施設の概要

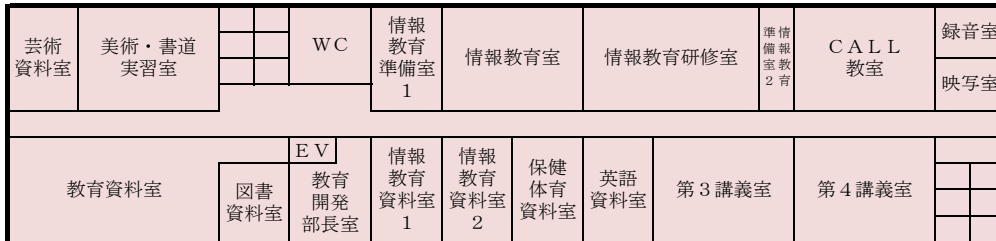
本館 6 階



本館 5 階



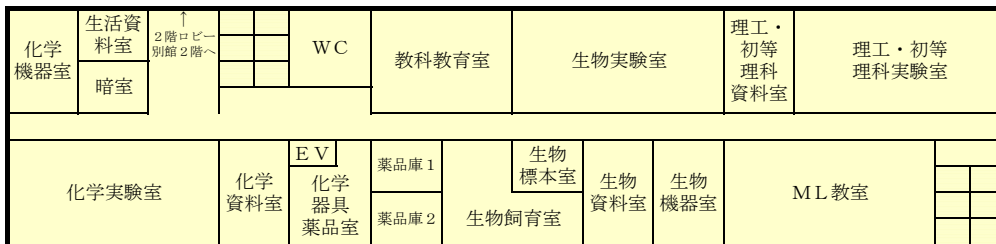
本館 4 階



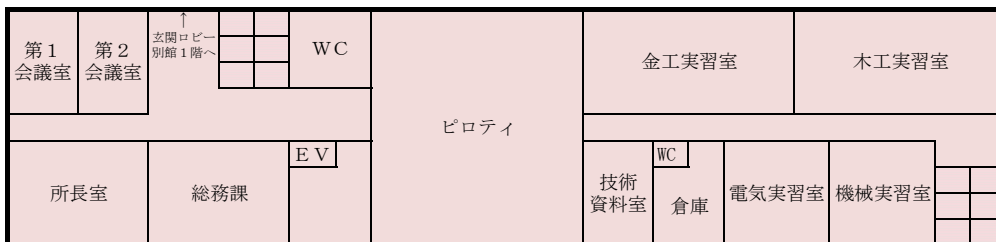
本館 3 階



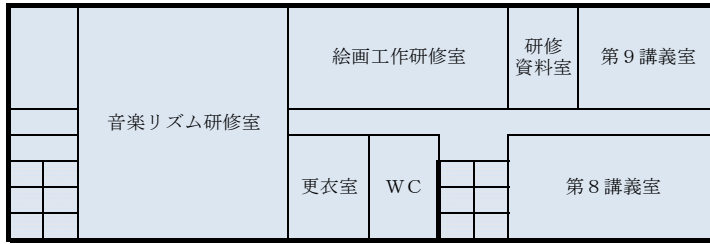
本館 2 階



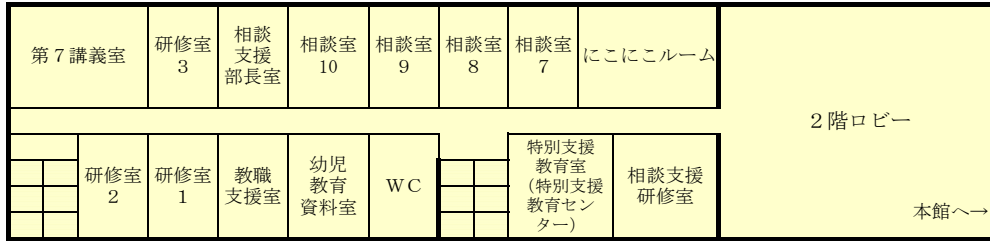
本館 1 階



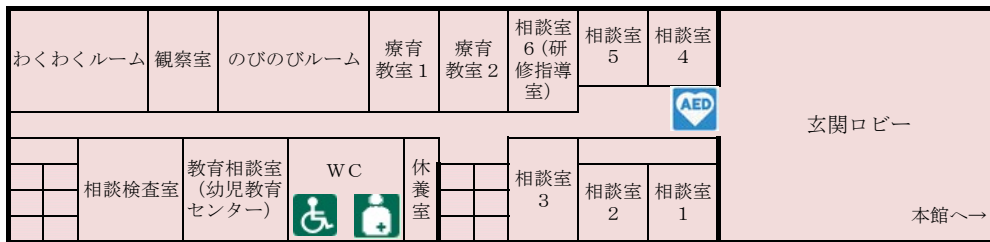
別館3階



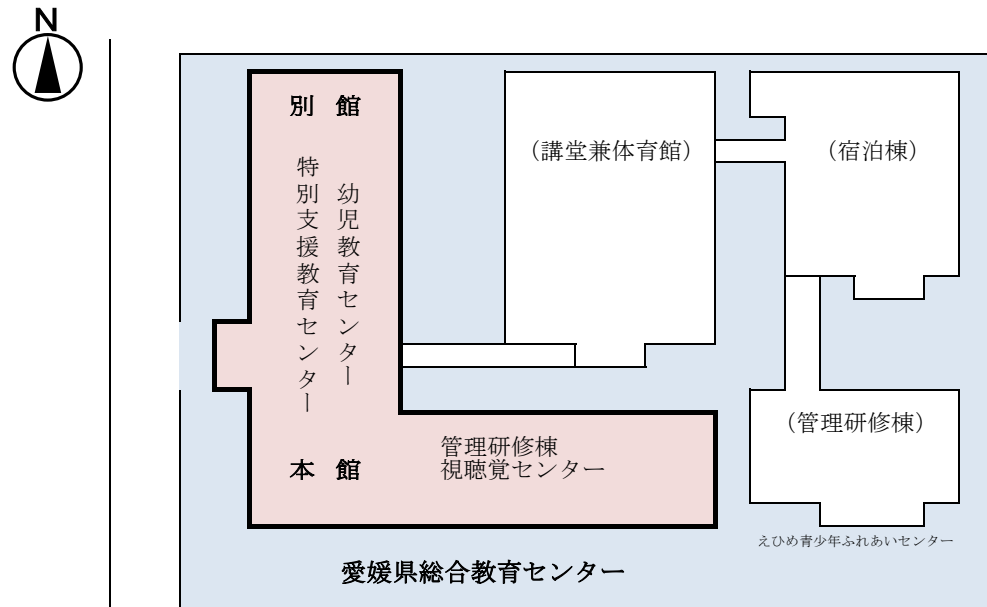
別館2階



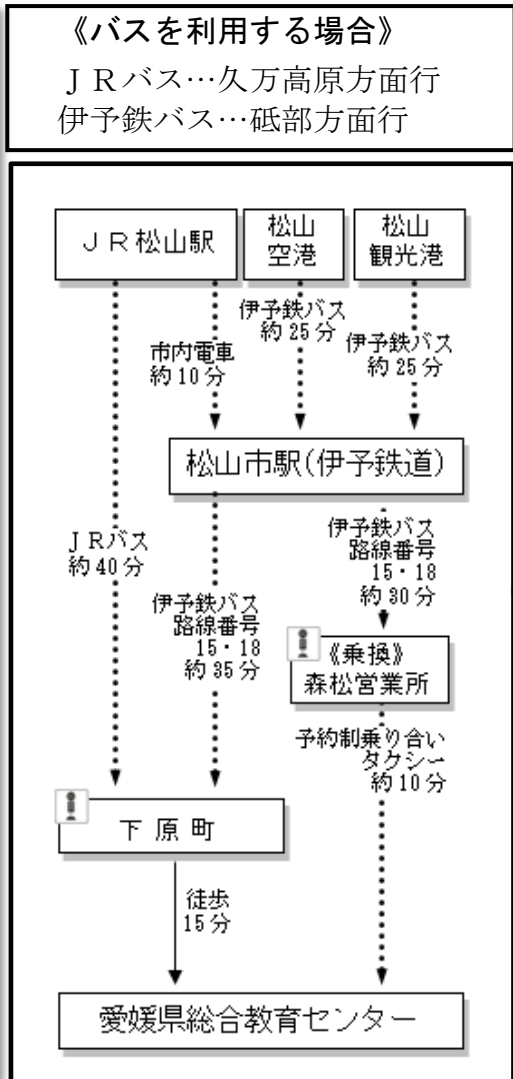
別館1階



配置図



# 交通案内図



<b>愛媛県総合教育センター</b> 〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 TEL 089-963-3111 (代表：総務課) FAX 089-963-3146 E-mail kikaku@school.esnet.ed.jp		
企画開発室	組織マネジメント、道徳教育、人権・同和教育、本センターの事業全般に関する問合せ	089-909-7420
情報教育室	情報教育、ICT教育、ICT活用スキル、学校ホームページ等に関する問合せ	089-909-7421
教科教育室	教科指導、基礎研修等に関する問合せ	089-909-7422
教育相談室	幼児教育、園・学校生活、家庭教育等に関する相談	089-909-7423
特別支援教育室	特別な支援を要する児童生徒に関する相談	089-909-7424
教職支援室	指導力向上支援に関する問合せ	089-909-7425





愛媛の子どもたちのために